「ＪＡマイカーローン・ＳＭＢＣ」商品概要説明書

（令和２年７月１日現在）

商品名	ＪＡマイカーローン・ＳＭＢＣ
お使いみち	●自家用自動車（新車・中古車・農業用トラック・生活兼用営業用自動車）および５０ｃｃ以上のバイク購入、カー用品購入、車検、自転車購入資金、ガレージの新築、点検・修理・購入・免許取得費用等自動車に関連する資金。マリーンスポーツに関する費用。農機具等購入資金、点検修理。ただし、営業用のみに使用する車の購入は除きます。 ●上記を資金使途とする他行ローン、クレジット等の借換資金で借入先口座へ振込ができるもの。 ●新規購入費用と合わせた他金融機関及び当組合のマイカーローンの残債務費用。 ただし、残債務の上限は５０万円とします。
ご利用 いただける方	●ＪＡ地区内に居住またはお勤めの方で、ＪＡの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当ＪＡ所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満８０歳以下の方。 ●継続・安定した収入のある方。 ●就職内定者・新卒者の方。 ＊新卒者とは、３月に専門学校・短大・大学(院)のいずれかの学校を卒業予定で同年４月に就職する方。 ●過去に不渡り、延滞等の事故がなく、ＳＭＢＣファイナンスサービス（株）の保証が受けられる方。 ●その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
お借入金額	●１０万円以上１,000 万円以内（１万円単位）。 ・ただし、所要金額の範囲内とします。 ・未成年者、就職内定者、新卒者、農機具等関連資金は３００万円以内（１万円単位）とします。
お借入期間	●３ヶ月以上１０年以内（１ヶ月単位）。 ●他金融機関からの借換の場合は、既存のお借入の残存期間に最長 11 ヶ月を加えた上記の期間内となります。
お借入利率	●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。（保証料含む） ●金利は、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
ご返済方法	●元利均等返済（毎月の返済が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え６ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担　保	●不要です。
保証人	●当ＪＡが指定する保証機関（ＳＭＢＣファイナンスサービス㈱）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ・ただし、20 歳未満のお借入人については、親権者の方に連帯保証人となっていただきます。
保証料	●お借入利率に上乗せしてお支払いただきます。保証料率　０．９０％
手数料	●不要です。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本所、支所、出張所または金融部（電話：0893-24-4182）にお申し出ください。当ＪＡでは規制の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関をご利用できます。上記組合金融部または愛媛県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。愛媛県弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	●お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ愛媛たいき